

目標2 人情息づく支えあいのまち ～ 地域共生社会 ～

施策の方向性2 認知症にやさしいまちづくり

【成果指標・達成目標】

	指 標	進捗状況 令和4年度	進捗状況 令和7年度	傾向	目 標 令和8年度	目標 達成	出典等
1 認知症の理解の増進と共生の推進							
成果	認知症と聞いて、家族に迷惑をかけそう で心配である人の割合 (低い方がよい)	53.9%	51.9%	↓	減 少	○	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
	認知症になっても自宅で生活を続けられ るか心配である人の割合 (低い方がよい)	42.2%	39.9%	↓	減 少	○	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
達成	認知症サポーター養成者数	100,161人	114,494人	↑	110,000人	○	実 績
	市内の認知症カフェ数	29か所	31か所	↑	50か所		実 績
2 保健医療・介護サービス提供体制の整備							
達成	ものわすれ外来設置数	62か所	69か所	↑	66か所	○	実 績
	認知症介護実践者等研修修了者数	284人	267人	↓	425人		実 績
3 認知症の人や介護者への相談・支援							
達成	認知症に関する相談窓口の認知度	23.9%	26.1%	↑	32%		介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)
4 認知症の予防							
達成	通いの場に参加した人の割合(再掲)	19.3%	22.9%	↑	23%		介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)
	後期高齢者健診受診率 (再掲)	14.06%	集計中		23%		福岡県後期高齢者医療広域 連合データ

【国の動向】

【認知症施策推進大綱（令和元年 6 月）】

- ・「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

【共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和 5 年 6 月）】※令和 6 年 1 月施行

- ・ 認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らすことができるよう、施策を総合的に推進することを目的に成立、施行
- ・ 国民の理解の増進等、認知症の人の社会参加の機会の確保等、相談体制の整備等が主な基本的施策

【認知症施策推進基本計画（令和 6 年 12 月）】

- ・ 認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、認知症施策の最も基本的な計画としての位置づけ
- ・ 「新しい認知症観」に立ち、本人参画で共生社会の実現を図ることが示されている。

目標2 人情息づく支えあいのまち ～ 地域共生社会 ～

施策の方向性3 尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護の推進

【成果指標・達成目標】

	指 標	進捗状況 令和4年度	進捗状況 令和7年度	傾向	目 標 令和8年度	目標 達成	出典等
1 成年後見制度の利用推進（北九州市成年後見制度利用促進計画）							
成果	成年後見制度について「よく知っている」「少し知っている」人の割合	47.9%	48.4%	↑	増 加	○	高齢者等実態調査 （一般高齢者）
達成	中核機関における成年後見制度に関する相談件数	593件	672件	↑	700件		実 績
2 虐待防止対策の推進							
成果	「虐待などに至る危険性はない」と感じている介護者の割合	44.3%	45.0%	↑	増 加	○	高齢者等実態調査 （在宅高齢者の介護者）
達成	虐待の相談・対応件数	321人	394人	↑	350人	○	実 績
	高齢者・障害者虐待防止研修の参加職員数	53人	94人	↑	60人	○	実 績

【その他の取組状況】

項 目	令和4年度	令和7年度	傾向	目標	目標 達成
1 成年後見制度の利用推進					
あんしん法律相談の相談受付件数	120 件	181 件	↑	135 件	○
「権利擁護・市民後見センター「らいと」による「財産保管」及び「金銭管理・生活支援」の契約件数	339 件	338 件	↓	370 件	
市民後見人養成研修修了者の活動の場としての法人後見受任件数	40 件	39 件	↓	42 件	
2 虐待防止対策の推進					
弁護士会と共同で行う、高齢者・障害者虐待防止研修の参加人数	53 人	94 人	↑	60 人	○

【国の動向】

【認知症施策推進大綱（令和元年 6 月）】

- ・ 認知症バリアフリーの推進の一環として「成年後見制度の利用促進」が掲げられる

【経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和 7 年 6 月）】

- ・ 「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、新しい認知症観に基づく施策を推進するとともに、地方公共団体における計画策定を進める
- ・ 認知症の人の成年後見制度の利用を促進する

○成年後見制度

【民法改正（令和 8 年 6 月）】※施行日：2 年 6 か月以内

- ・ 「後見」「保佐」「補助」を「補助」に一本化、「終身制」→「必要な期間の利用」に変更等

【社会福祉法改正（令和 8 年 6 月）】※施行日：令和 9 年 4 月 1 日

- ・ 成年後見制度等の適切な利用の支援の中核的な役割を担う地域権利擁護相談支援センターを設置可能に

【社会福祉法改正（令和 8 年 6 月）】※施行日：2 年以内に政令で定める日

- ・ 頼れる身寄りがいない高齢者等に対する日常生活・入院等の手続き、死後事務の支援を行う事業を第二種社会福祉事業に位置付け

目標2 人情息づく支えあいのまち ～ 地域共生社会 ～

施策の方向性4 介護者（ケアラー）のサポート

【成果指標・達成目標】

	指 標	進捗状況 令和4年度	進捗状況 令和7年度	傾向	目 標 令和8年度	目標 達成	出典等
1 介護者の不安に寄り添う							
成果	家族の介護について「負担である」と考える人の割合（低い方が良い）	40.3%	43.2%	↑	減 少		高齢者等実態調査 （在宅高齢者の介護者）
2 家族介護者の生活支援							
成果	介護講座を今後活かせると回答した人の割合	99.0%	99.7%	↑	100%		介護講座参加者アンケート

【その他の取組状況】

項 目	令和4年度	令和7年度	傾向	目標	目標 達成
1 介護者の不安に寄り添う					
自殺予防こころの相談電話の相談件数	3,512 件	3,088 件	↓	増加	
ヤングケアラーに関する相談対応回数	349 回	847 回	↑	維持	○
2 家族介護者の生活支援					
企業等への出前セミナー数・派遣数（合計）	26 回	19 回	↓	維持	
男性向け介護講座受講者アンケートの満足度	100%	100%	→	90%以上	○

【国の動向】

【社会福祉法改正（令和2年6月）】

- ・地域共生社会の実現に向けた、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援

【子ども・若者育成支援推進法改正（令和6年6月）】

- ・国や自治体がヤングケアラー支援に努めることを明確化

【育児・介護休業法改正（令和7年4月）】

- ・テレワークの努力義務化、介護休暇の取得要件の緩和、介護離職防止の個別周知等

目標3 選べる自由が感じられる多彩なケア ～ 安全・安心・自己決定 ～

施策の方向性1 不安を安心へ

【成果指標・達成目標】

	指 標	進捗状況 令和4年度	進捗状況 令和7年度	傾向	目 標 令和8年度	目標 達成	出典等
1 地域包括支援センターの体制整備							
成果	地域包括支援センターの認知度	43.6%	42.4%	↓	増 加		高齢者等実態調査 (一般高齢者)
達成	地域ケア個別会議の開催回数	611回	572回	↓	現状維持		実 績
2 在宅医療・介護連携の強化							
成果	ACP（人生会議）をしている人の割合	32.8%	34.2%	↑	増 加	○	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
達成	とびうめ@きたきゅう登録者数	36,534人	54,800人	↑	70,000人		実 績
	かかりつけ医を決めている人の割合	86.2%	88.6%	↑	87.0%	○	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
	在宅等（自宅・老人ホーム）での死亡割合	22.4%	23.4%	↑	増 加	○	人口動態統計
	訪問看護（介護保険）を受けた利用者数	588.2人	現システムでは 算出不可	—	増 加	—	地域包括ケア見える化システム (人口10万人あたり)
3 地域リハビリテーションの充実							
成果	手段的日常生活動作（IADL）の能力が高い人の割合	68.7%	69.6%	↑	増 加	○	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)
達成	運動機能の低下（歩行、転倒の状態）リスクの高い人の割合 (低い方が良い)	40.2%	37.8%	↓	38%	○	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 (一般・要支援高齢者)
	地域リハビリテーション協力機関数	40か所	64か所	↑	80か所		実 績
	地域リハビリテーションに関する研修会 が日々の業務に活かせると回答した割合	98.5%	98.3%	↓	100%		実 績
	介護実習・普及センターの相談支援件数	2,537件	4,352件	↑	3,350件	○	実 績
	リハビリテーション専門職が地域ケア会 議や地域活動に出向いた回数	247回	676回	↑	400回	○	実 績
4 一人暮らしの高齢者の安心を支援							
成果	終活についてすでに準備している高齢者の割合	20.5%	17.4%	↓	増 加		高齢者等実態調査 (一般高齢者)
達成	終活相談対応件数（相談内容ごとの総件数）	116件	418件	↑	300件	○	実 績
	セーフティネット住宅登録戸数（再掲）	5,632戸	6,058戸	↑	6,000戸	○	実 績

【その他の取組状況】

項 目	令和4年度	令和7年度	傾向	目標	目標 達成
1 地域包括支援センターの体制整備					
地域包括支援センター相談件数	226,059 件	208,229 件	↓	246,000 件	
2 在宅医療・介護連携の強化					
かかりつけ歯科医を決めている人の割合	77.9%	78.9%	↑	80%	
くすりのセミナー実施回数	8 回	10 回	↑	12 回	

【国の動向】

【社会福祉法改正(令和2年6月)】

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援

【介護保険法改正（令和6年4月）】

- ・指定介護予防支援事業者が介護予防支援事業を行うことが可能に

【介護保険法改正（令和8年6月）】

- ・介護予防ケアマネジメントを居宅介護支援事業所も市町村から委託を受けて直接実施可能に

【第10期介護保険事業計画 基本指針（案）（令和8年6月）】

- ・2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現
- ・頼れる身寄りがいない高齢者等に対する相談は、地域包括支援センターの総合相談支援事業や包括的・継続的ケアマネジメント支援事業において対応する
- ・地域包括支援センターは、医療・介護連携を始めとする地域のネットワークづくりや、地域における社会資源の創出など、地域全体の支援に重点を置く

目標3 選べる自由が感じられる多彩なケア ～ 安全・安心・自己決定 ～
 施策の方向性2 介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営

【成果指標・達成目標】

	指 標	進捗状況 令和4年度	進捗状況 令和7年度	傾向	目 標 令和8年度	目標 達成	出典等
1 実情に応じた介護サービス基盤の整備							
成果	介護保険制度について、「よい」または「どちらかと言えばよい」人の割合	93.6%	93.2%	→	増 加		高齢者等実態調査 (一般高齢者)
達成	施設・居住系サービス利用者数	13,864人	13,738人	↓	増 加		実 績
	在宅サービス利用者数	34,738人	35,536人	↑	増 加		実 績
2 先進的介護等による生産性向上及び介護人材確保							
成果	介護職員が充足していると感じる事業者数	38.7% (令和5年度)	41.3% (令和8年度)	↑	増 加		介護保険サービス意向調査
達成	介護ロボット等導入施設数	117施設	192施設	↑	155施設	○	介護ロボットの導入状況等 に関するアンケート
	次世代に向けた介護職の魅力発信による市ホームページへのアクセス数	R6.3月開設	8,730回	↑	20,000回		実 績
	介護サービス事業経営者への研修の受講率	74.8%	100.0%	↑	100%	○	実 績
3 介護サービスの質の確保及び適正な運営							
成果	介護サービス従事者研修の参加者数	1,827人	1,799人	↓	2,500人		実 績
4 保険者機能の強化							
成果	医療費突合・縦覧点検の件数	20,408件	28,192件	↑	21,550件	○	国保連合会の集計
5 在宅生活を支援するサービスの充実							
成果	福祉用具や介護技術に関する相談（訪問）件数	2,537 件 うち訪問224 件	4,532件 うち訪問198件	↑ ↓	3,350 件 うち訪問260 件	○	実 績
達成	生活支援型訪問サービス従事者研修の修了者数	25人	18人	↓	50人		実績

【その他の取組状況】

項 目	令和4年度	令和7年度	傾向	目標	目標 達成
3 介護サービスの質の確保及び適正な運営					
介護サービス相談員の派遣事業所数	35 か所	89 か所	↑	100 か所	
4 保険者機能の強化					
サービス提供事業者への運営指導数	263 か所	310 か所	↑	300 か所	○
介護事業者を対象としたリスクマネジメント研修受講者	203 人	353 人	↑	300 人	○
5 在宅生活を支援するサービスの充実					
訪問給食サービス利用者数	887 人/月	890 人/月	↑	900 人/月	
日常生活用具の給付	22 件	19 件	↓	30 件	
訪問理美容サービス延べ利用回数	227 回	203 回	↓	240 回	
訪問介護等介護保険(在宅)サービスの利用者数	34,738 人	集計中		37,586 人	
粗大ごみのふれあい収集の実施件数	594 件	1,013 件	↑	増加	○

【国の動向】

【社会福祉法改正（令和8年6月）】

◆介護保険に係る主な改正

1. 地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充
 - ・ 特定地域サービス、特定地域居宅サービス等事業の創設
 - ・ 有料老人ホーム制度の見直し 等
2. 福祉人材の安定的な確保および定着支援
 - ・ 福祉人材確保と介護現場の生産性向上等の推進
 - ・ ケアマネジャー（介護支援専門員）の更新制の廃止 等
3. その他
 - ・ 介護被保険者証の電子資格確認の導入
 - ・ 要介護認定等の申請代行が可能である者の追加

【経済財政運営と改革の基本方針 2026 原案（令和8年6月）】

◆全世代型社会保障の構築

- ・ 介護保険制度では、2割負担の判断基準の見直しについて 2026 年度中に結論を得る。
- ・ 次期介護報酬改定において、他職種と遜色のない処遇改善の実現を図る。
- ・ 介護・福祉分野の人材の養成・確保・定着に取り組み、業務効率化や勤務環境改善を推進。
- ・ DX/AI等の活用による、生産性向上とサービスの質の向上

目標3 選べる自由が感じられる多彩なケア ～ 安全・安心・自己決定 ～
 施策の方向性3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり

【成果指標・達成目標】

	指 標	進捗状況 令和4年度	進捗状況 令和7年度	傾向	目 標 令和8年度	目標 達成	出典等
1 暮らしやすい多様な住まいづくりを応援							
成果	現在住んでいる住宅で「何も問題は感じていない」人の割合	39.2%	46.6%	↑	増 加	○	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
達成	セーフティネット住宅登録戸数	5,632戸	6,058戸	↑	6,000戸	○	実 績
	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	42% (平成30年)	43.9% (令和5年)	↑	75% (令和14年)		住宅・土地統計調査 (5年ごとの調査)
	高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合	4%	4.3%	↑	4%	○	実 績
	住宅の構造(段差・階段)や設備(便所・浴室)が使いにくい人の割合 (低い方がよい)	32.6%	20.6%	↓	減 少	○	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
2 外出したくなる環境づくり							
成果	外出や移動のときに「特に困っていることはない」人の割合	52.8%	53.3%	↑	増 加	○	高齢者等実態調査 (一般高齢者)
達成	シルバーひまわりサービスの利用件数	4,241件	4,642件	↑	4,900件		実 績
	特定道路のバリアフリー化整備率	98%	99%	↑	100%		実 績
	運転免許証自主返納数	3,128件	3,002件	↓	3,000件	○	実 績
3 安全・安心な生活を守る							
成果	避難行動要支援者の個別避難計画作成率	57.7%	61.2%	↑	85%		実 績
達成	地区防災計画の策定	37件	43件	↑	58件		実 績
	高齢者に対する消費者被害防止の啓発講座受講者数	696人	1,008人	↑	1,000人	○	実 績
	介護施設における避難確保計画の作成率	77.2%	集計中		100%		実 績
	あんしん通報システム新規設置数	351件	290件	↓	増加		実 績

【その他の取組状況】

項 目	令和4年度	令和7年度	傾向	目標	目標 達成
1 暮らしやすい多様な住まいづくりを応援					
高齢者の住宅相談件数	91 件	87 件	↓	100 件	
すこやか住宅の改造助成件数	79 件	78 件	↓	80 件	
市営住宅の総管理戸数に占めるバリアフリー住戸の割合	39%	41%	↑	43%	
2 外出したくなる環境づくり					
買い物応援ネットワークによる支援件数	30 件	24 件	↓	60 件	
3 安全・安心な生活を守る					
あんしん情報セットの配布数	1,269 個	2,122 個	↑	2,680 個	
福祉避難所協定施設数	84 施設	91 施設	↑	97 施設	
高齢者の犯罪被害防止を推進するための出前講演数	0 回	32 回	↑	5 回	○
高齢者に対する消費者被害防止啓発講座の受講者数	696 人	1,008 人	↑	1,000 人	○
福祉・医療関係者向け高齢者の応急手当講習受講者数	511 人	577 人	↑	1,500 人	

【国の動向】

【住生活基本計画(令和8年3月)】

- ・人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備